

# 下水道や農業集落排水が こないところで 水洗化するには どうすればいいの？



大村市上下水道局

Omura City Water & Sewerage Works Bureau

# Q1 うちには、下水道も農業集落排水もこないって聞いたけど水洗化するにはどうしたらいいの？

## A 浄化槽を設置するという手があります。

浄化槽は、各家庭ごとに設置して、トイレ・お風呂・台所などからの生活排水中の「BOD」を90%以上取り除くすぐれもので、下水道や農業集落排水と同じくらいの処理能力があります。

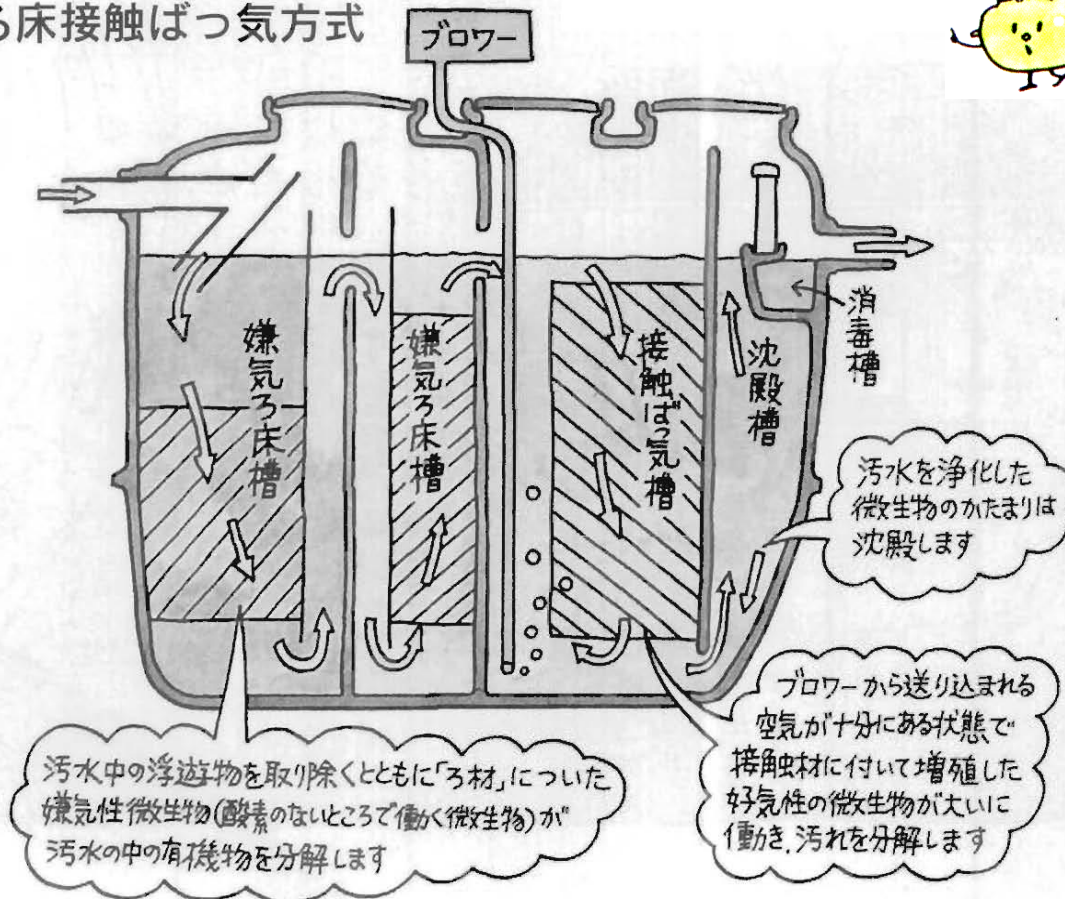
### BOD

BODは、微生物が水中の汚れを分解するときに使った酸素の量のことで、数値が高くなるほど汚れていることになります。

合併処理浄化槽を設置した場合は、単独処理浄化槽を設置した場合に比べ、川などに放流される汚れの量が8分の1になります。



## 嫌気ろ床接触ばっ気方式



## Q2 でも、浄化槽を設置するのは、設置費用の負担が心配で・・・。

### A 浄化槽を設置される場合には手厚い補助があります。

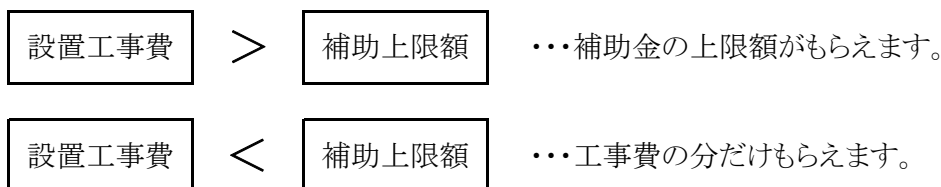
たしかに費用はかかりますが、下水道が近くを通っていないところで、高度な処理能力を持つ「高度処理型浄化槽」を専用住宅<sup>(※)</sup>に設置される場合には手厚い補助があります。

**高度処理型浄化槽**  
BODだけでなく、窒素やリンも除去できる浄化槽です。

※ 別荘は補助の対象になりません。  
※ 事業所との併用住宅の場合、住宅部分が人槽算定面積の3分の2以上であれば補助の対象になります。

## Q3 補助金はいくらもらえるの？

### A 補助金がいくらもらえるかは、浄化槽の設置工事費と補助上限額を比べて決められます。



**設置工事費**  
ここでいう設置工事費とは、浄化槽の「本体費用」と「取付工事費」を合計した金額のことです。

**補助上限額**  
補助金の限度額です。限度額よりかかった分は個人で負担することになります。補助上限額は浄化槽を設置する「区域」、設置する浄化槽の「人槽」と「機能」で決まります。(下表参照)

補助上限額の算定表

区域	設置する家の延べ床面積	人槽	機能	
			高度処理型	高度窒素処理型
下水道になる予定範囲に入っていない区域	130㎡以下	5人槽	360,000円	551,400円
	130㎡を超える	7人槽	462,000円	654,000円
	2世帯住宅など	8人槽以上	585,000円	837,000円
下水道になる予定範囲だが、事情により下水整備が7年以上見込まれない区域	130㎡以下	5人槽	360,000円	474,000円
	130㎡を超える	7人槽	462,000円	570,000円
	2世帯住宅など	8人槽以上	585,000円	723,000円

**人槽**  
浄化槽の大きさの目安です。住む人数ではなく、建物の延べ床面積が使用用途で決まります。

**機能**  
「高度処理型」より更にBODや窒素を除去できるものを「高度窒素処理型」として区分しています。



## 【参考】設置費補助上限額の算出方法

- ① まず、浄化槽を設置したい場所が、設置費補助金の対象区域か確認します  
対象区域かどうかは、**大村市上下水道局業務課**にお問い合わせください。

所在地 大村市西三城町124番地  
TEL (0957)53-1116  
FAX (0957)53-1440



- ② 次に、住宅の延べ床面積を建築業者に確認して、浄化槽の**人槽(サイズ)**を算定します。

130㎡以下 → 5人槽  
130㎡超 → 7人槽  
2世帯住宅 → 8人槽以上

- ③ 最後に浄化槽の**機能**を選びます。

**高度処理型**… BODだけでなく、窒素やリンも除去できる浄化槽です。

**高度窒素処理型**… さらに放流水中のBODや窒素を除去できる高性能な浄化槽です。

(例) 「下水道区域外」「延べ床面積145㎡」「高度窒素処理型」の場合 → 補助上限額 654,000円

### 大村市は「高度窒素処理型」を推奨しています！

「高度窒素処理型」は高性能であるため、初期工事費が高額になりがちです…。  
しかし、補助上限額も高く設定しており、結果的に自己負担額は低くなります。  
大村市の河川環境を守るために「高度窒素処理型」をご検討ください！



## Q4 補助金の対象は浄化槽の「本体費用」と「取付工事費」だけでしょうか？

くみ取り式のトイレを水洗式のトイレに代えたり、配管工事にも  
けっこう費用がかかるって聞いたけど？

A-① 令和5年4月1日から単独処理浄化槽又はくみ取便槽転換による浄化槽設置の際の撤去工事費用と宅内配管工事費用が新たに補助対象となりました(新築住宅は対象外です)。

- ① 浄化槽の設置に伴い必要となる 単独処理浄化槽の撤去工事費 (限度額120,000円)
- ② 浄化槽の設置に伴い必要となる くみ取便槽の撤去工事費 (限度額90,000円)
- ③ 単独浄化槽及びくみ取便槽からの転換に伴う宅内配管工事費 (限度額300,000円)

## A-② くみ取り式トイレから水洗式トイレへの改造や、配管工事費に対する無利子の融資制度がありま

大村市が水洗式トイレへの改造資金の融資あっ旋と、利子を負担する制度です。既存住宅の改造費用に対する融資ですので、新築住宅は対象外です。

融資制度のしくみ

融資限度額	くみ取り便槽1件(※)につき、400,000円まで
融資期間	融資月の翌月から50ヵ月以内
融資利率	無利子(但し、償還が遅れた場合の遅延利息は利用者負担)
連帯保証人	1人(原則として市内在住で、返済能力を有する者)
償還方法	原則として月賦償還とし、毎月5,000円を下らない額の元金均等償還。もちろん、繰上げ償還もできます。

※トイレの数ではありません

例えば、400,000円の融資を受けた場合、月々8,000円を4年2ヵ月間償還していただくことになります。

## Q5 浄化槽って設置したあとは何もしなくていいの？

### A 浄化槽の設置者には、主に3つの義務があります。

浄化槽の設置者は、浄化槽の機能を維持するために、これらの作業を委託業者や検査機関にお願いする必要があります。これらの作業を怠ると、過料などの罰則が科される場合がありますのでご注意ください。

#### 法定検査(年1回)

県の指定検査機関(※)に、きちんと保守点検と清掃をしているかどうかを検査してもらいます。浄化槽設置後の検査を「7条検査」、毎年1回の定期検査を「11条検査」といいます。

※長崎県の指定検査機関は「長崎県浄化槽協会」です。

#### 清掃(年1回)

浄化槽の中にたまった汚泥(微生物が汚れを分解したあとのカス)を抜き取り、装置や機械をきれいに



指定検査機関  
(財)長崎県浄化槽協会

保守点検業者

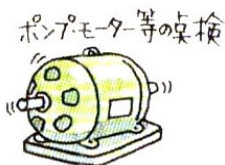
清掃業者

浄化槽  
管理者

#### 保守点検(年3回)

浄化槽の色々な装置や機械の点検や調整、修理などを行ったり、消毒剤の補充などを行う作業です。20人槽以下の浄化槽は「4ヵ月に1回以上」行うように定め

浄化槽の機能の診断

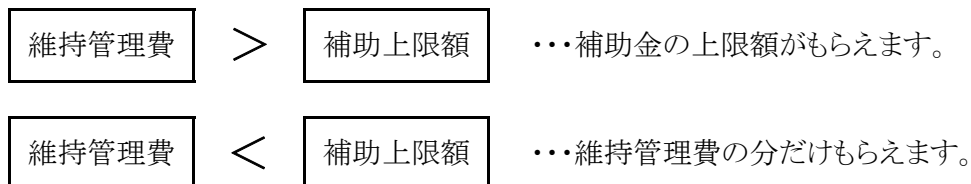


## Q6 それじゃあ維持管理の費用負担が結構あるんじゃないの？

### A 維持管理に対する補助金制度をご活用ください。

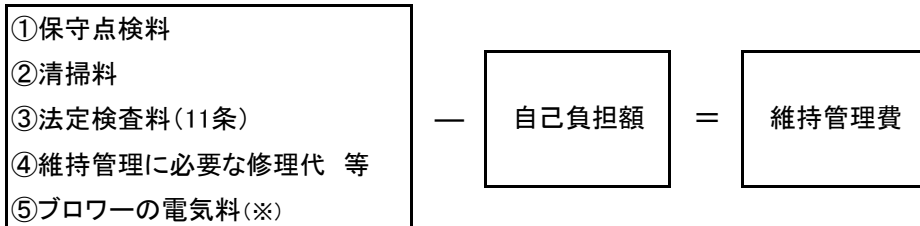
確かに浄化槽の維持管理に費用は掛かります。しかし、下水道や農業集落排水も使用料という形で費用が掛かっています。大村市では、浄化槽の維持管理費用と下水道使用料との差を縮めるため、全国でもめずらしい維持管理費に対する補助を行っています。

補助金がいくらもらえるかは、浄化槽の維持管理費と補助上限額を比べて決められます。



#### 【維持管理費の計算式】

維持管理費は「点検料」や「修理代」「電気料」から自己負担額を差し引いて算出します。自己負担額は、平均的な下水道の使用料相当額を負担いただくように設定しています。



※使用月数×1,000円(高度処理浄化槽等は1,500円)で算出します。

#### 維持管理費補助金の上限額

人槽区分	浄化槽	高度処理浄化槽等
5人槽	25,000円	30,000円
6人槽	26,000円	33,000円
7人槽	29,000円	36,000円
8人槽以上	32,000円	39,000円



## 問い合わせ一覧

浄化槽の「設置」「廃止」、管理者や届け出内容の「変更」に関すること	長崎県 県央保健所 環境課 所在地 諫早市栄田町26番49号 電話番号 (0957)26-3305 FAX番号 (0957)26-9870
法定検査に関すること	(財)長崎県浄化槽協会 所在地 大村市溝陸町863番地10 電話番号 (0957)47-7757 FAX番号 (0957)47-7758
各種補助制度に関すること	大村市上下水道局 業務課 所在地 大村市西三城町124番地 電話番号 (0957)53-1116 FAX番号 (0957)53-1440

ご不明な点は、お気軽におたずねください。



大村市上下水道局  
Omura City Water & Sewerage Works Bureau

大村市上下水道局 業務課（総務グループ）

〒856-0825 大村市西三城町124番地

電話番号 (0957) 53-1116

FAX番号 (0957) 53-1440